

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和七年九月二日

奈良県知事 山下 真

一 許可番号

令和七年五月一日奈良県指令高土第三〇一二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和七年八月二十一日高土第一〇九四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

葛城市柿本一八三番五及び一八五番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

香芝市磯壁六丁目六〇七番地一

株式会社ウエブリーディング 代表取締役 前田千幸